手と手をつないで

No.395

太宰府市教育委員会
社会教育課

「人権」ってなんだろう？

みなさんは『人権』という言葉からどのようなことが思い浮かびますか？大切にしないといけないことは分かるけれど「詳しくは知らない」「自分とは関係がない」という人もいるのではないでしょうか。簡単な言葉で表現すると、『人権』とは、誰もが平等に持っているもの（＝権利）で、誰もが「安心」して「安全」に過ごす・生活できることだと考えています。

私たち社会教育課では「人権」を、市民のみなさんに身近に感じてもらうための取り組みをしています。主な取り組みは、人権講座「ひまわり」や人権まつりださいふを開催したり、人権ポスター・標語・作文などの作品を募集したりして、市内の小中学校・高校の児童・生徒や成人のみなさんから応募された作品の中から選ばれた、入選作品の展示や人権冊子を発行したりするなど、みなさんが少しでも人権や差別について考えてもらえる事業を行っています。

今年度の人権講座「ひまわり」では、同和問題、障がい者、高齢者、外国人、子ども・若者の居場所づくり、近年話題になっている、子どもたちをSNSやインターネットの被害から守るために大人が果たす役割についてなどのさまざまなテーマを取り上げました。身近な人権課題や子育て、高齢者介護の悩みや疑問の解消につながるヒントとなる講座を7回開催しました。参加者からは「講師の話が面白く、飽きずに聞くことができた」「子どもたちが置かれている現状が理解できた」「困っている当事者のために自分になにができるか考えた」など、たくさんの感想をいただきました。

みなさんも、人権講座の案内や人権啓発冊子を見かけた際にはあまり堅苦しく考えずに、講座に参加してみたり、冊子を読んでみたりしてください。そして新しく気づいたことや考えたことを、ご家族や周りの人たちとの話題にしてもらえたら誰もが安心して安全にすごすことができる人権のまちになっていくと思います。

人権まつりださいふの様子

人権講座ひまわりの様子